

表1 医療救護所設置場所

設置場所	所在地 電話番号	設置場所	所在地 電話番号
1 まつもと市民芸術館	深志 3-10-1 ☎33-3800	13 菅野中学校	笹賀3475 ☎58-2056
2 清水中学校	清水 2-7-12 ☎32-2078	14 筑摩野中学校	村井町北 2-11-1 ☎58-2071
3 Mウイング・松本商工会館	中央 1-18-1 ☎32-1132 (Mウイング)	15 明善小学校	寿豊丘813-7 ☎58-3244
4 開智小学校	開智 2-4-51 ☎32-0006	16 山辺中学校	里山辺3326 ☎32-0267
5 旭町中学校	旭 3-7-1 ☎32-2048	17 今井小学校	今井1616 ☎59-2003
6 田川小学校	渚 1-5-34 ☎26-1377	18 女鳥羽中学校	原1085-2 ☎46-0285
7 鎌田中学校	鎌田 2-3-56 ☎25-1088	19 四賀の里クリニック	会田1535-1 ☎64-2027
8 信明中学校	石芝 3-3-20 ☎25-3848	20 安曇小・中学校	安曇964 ☎94-2234
9 並柳小学校	並柳 4-9-1 ☎29-0869	21 奈川文化センター夢の森	奈川3301 ☎79-2304
10 松島中学校	島内3986 ☎40-1367	22 梓川中学校	梓川梓800-2 ☎78-2024
11 中山小学校	中山3517 ☎58-5823	23 波田中学校	波田10145-1 ☎92-2034
12 高綱中学校	島立4416 ☎47-3929	各救護所には、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、事務職員が配置されます。	

大規模災害時の 応急処置は医療救護所で



● 問い合わせ 医務課（東庁舎2階） ☎34-3262 ㊟34-3204

大規模な災害（震度6弱以上の地震等）が発生した場合、市では、災害対策本部医務班を設置し、市内23カ所に医療救護所を開設します。（表1）

医療救護所の活動内容

医療救護所には、あらかじめ定めている医師、歯科医師、薬剤師等が集まり、被災した住民の応急処置等の医療救護

活動を行います。

また、限られた医療態勢で、できる限り多くの傷病者を救うため、傷病者の重症度によって治療の優先度を振り分ける「トリアージ」を実施しま

す。「トリアージ・タグ」と

呼ばれるカードを重症者（赤）、中等症者（黄）および軽症者（緑）の症状別に色分けして、傷病者へ取り付けます。歩行可能な程度の軽症者

の応急処置とともに、入院を要するような中等症者や、手術の必要な重症者を災害対応病院（表2）へ搬送する指示などを行います。

地域の診療所（医院）は閉鎖されます

医療救護所が開設されると、地域の診療所（医院）の医師等は、医療救護所に参集するため、各診療所は閉鎖されます。

災害時には、最寄りの医療救護所で応急処置等を受けてください。

感染症への対応

医療救護所に感染症の疑いのある方が来た場合、または医療救護所で感染症を発症した場合には、保健所と緊密に連携を取りながら、医療救護所から専門医療機関への受診案内など、適切な対応を行います。

表2 松本地域の災害対応病院

区分	病院名
赤タグ対応病院（重症者）	【松本市】 信州大学医学部附属病院、相澤病院 【安曇野市】 長野県立こども病院
黄タグ対応病院（中等症者）	【松本市】 まつもと医療センター、松本協立病院、丸の内病院、松本市立病院 【安曇野市】 安曇野赤十字病院
緑タグ対応病院（軽症者）	【松本市】 一之瀬脳神経外科病院、上條記念病院、城西病院、藤森病院、松本中川病院 【塩尻市】 塩尻病院、桔梗ヶ原病院、塩尻協立病院、松本歯科大学病院、中村病院 【安曇野市】 穂高病院、ミサトピア小倉病院

災害時医療救護活動マニュアル

災害時の医療救護活動について定めたマニュアル全文を市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。